

令和7年度再生可能エネルギー導入可能性及び利活用検討業務委託  
プロポーザル企画提案書作成要領

## 1 本要領の趣旨

本要領は、吉田町（以下「町」という。）が令和7年度再生可能エネルギー導入可能性及び利活用検討業務委託（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、最適な者を公募型プロポーザル方式により選定するために提出を求める企画提案書について、その構成や記載内容等を定める。

## 2 提案書作成方法

- (1) 企画提案書は任意の様式で作成するものとする。
- (2) 表紙及び目次をつけ、ページ番号を付番すること。
- (3) 表紙と目次を除き、A4判20ページ以内（長辺綴じ・縦横どちらでも可）とする。提案書の一部又は全部をA3判で作成してもよいものとするが、A3判1ページはA4判2ページ分として取り扱う。また、A3判についてはA4判の大きさに折りたたんで企画提案書に綴じ込むこと。
- (4) 提案書の内容・掲載順は下記の通りとすること。
  - ア 表紙（A4判1ページ）
  - イ 目次（A4判1ページ）
  - ウ 提案を求める内容（A4判20ページ以内）
    - ① 実施方針
    - ② 実施体制
    - ③ 業務工程
    - ④ 特定テーマ
- (5) 文字の大きさは10.5ポイント以上とすること。

## 3 提案を求める内容

- (1) 実施方針  
特記仕様書に定める業務内容を踏まえ、業務目的を達成するために最適と考える実施方針を提案すること。
- (2) 実施体制  
業務を確実に履行するための実施体制について記載すること。
- (3) 業務工程  
本業務の実施手順が明確にわかるスケジュールを記載すること。
- (4) 特定テーマ  
以下の2つのテーマについての提案を記載すること。

【テーマ①】 再生可能エネルギー設備整備計画

- ・再生可能エネルギー設備の種別、設置箇所、規模の考え方
- ・再生可能エネルギー設備の設置、運営方法等の検討

【テーマ②】 再生可能エネルギーの地域活用検討

- ・再生可能エネルギーの地産地消、地域活用、エネルギーマネジメント

#### 4 提案についての留意事項

- (1) 提案については、特記仕様書で定めた業務内容を踏まえた内容とすること。特記仕様書に記載のない内容であっても、町にとって有益になるとと思われるものについては積極的に提案してよいものとするが、その場合も2（3）に記載するページ数を遵守すること。
- (2) 提案者名および提案者名が判別できるデザインやロゴマークを使用しないこと。
- (3) 提案は1者1提案とする。
- (4) 提案書作成に要する費用は全て提案者の負担とする。